

特別管理産業廃棄物処理計画書

2020/6/28

大阪府知事 殿

6/29

受	付
2-6.29	
産指第	号
大阪府	

提出者

住 所 大阪府摂津市鳥飼西五丁目1番1号

氏 名 株式会社 カネカ

大阪工場長 岩本 友典
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-650-2600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 カネカ大阪工場
事業場の所在地	大阪府摂津市鳥飼西5丁目1番1号
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16. 化学工業
②事業の規模	製造品出荷額：3,473,008万円
③従業員数	807人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2019年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)(C-5)	汚泥(有害)(C-7)
	排 出 量	37.03 t	3.87 t
	(これまでに実施した取組) ・塩ビ集塵くず削減(混練工程掃き屑の選別化、混練機パウダリーサイクル化によるセントラル屑の削減)		
②計画			
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)(C-5)	汚泥(有害)(C-7)
	排 出 量	37.03 t	3.87 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取り組みを継続する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・「廃棄物管理手続」に特別管理産業廃棄物について規定している。 ・産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を区分けし、保管場所には看板を掲示している。 ・廃油廃溶剤廃試薬を処分する時は品名毎に種類を細かく分類している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取り組みの継続を実施する。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油（有害）（E-5）	引火性廃油（G-9）	強アルカリ（G-12）	引火性廃油（G-15）
4.52 t	2.1 t	5.43 t	2.45 t

②計画

廃油（有害）（E-5）	引火性廃油（G-9）	強アルカリ（G-12）	引火性廃油（G-15）
4.52 t	2.1 t	14.00 t	2.45 t

引火性廃油 (G-16)	引火性廃油 (G-22)	引火性廃油 (H-8)	強アルカリ (H-10)
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t

②計画

引火性廃油 (G-16)	引火性廃油 (G-22)	引火性廃油 (H-8)	強アルカリ (H-10)
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t

強酸 (H-11)	廃油(有害) (H-12)	感染性廃棄物 (H-13)
1.09 t	1.4 t	1.23 t

②計画

強酸 (H-11)	廃油(有害) (H-12)	感染性廃棄物 (H-13)
1.09 t	1.4 t	1.23 t

引火性廃油(有害) (H-16)	引火性廃油 (K-13)	汚泥(有害) (K-14)
1.60 t	36.61 t	0.02 t

引火性廃油(有害) (H-16)	引火性廃油 (K-13)	汚泥(有害) (K-14)
1.60 t	36.61 t	0.02 t

強アルカリ (K-15)	強酸 (K-16)	廃油 (有害) (K-17)
0.62 t	1.13 t	2.14 t

②計画

強アルカリ (K-15)	強酸 (K-16)	廃油 (有害) (K-17)
0.62 t	1.13 t	2.14 t

感染性廃棄物 (K-18)	引火性廃油(有害) (K-20)	強酸(有害) (K-22)
0.00 t	1.29 t	0.02 t

②計画

感染性廃棄物 (K-18)	引火性廃油(有害) (K-20)	強酸(有害) (K-22)
0.002 t	1.29 t	0.02 t

廃酸 (有害) (K-28)	廃石綿 (飛散性) (K-33)
0.02 t	0.04 t

②計画

廃酸 (有害) (K-28)	廃石綿 (飛散性) (K-33)
0.02 t	0.00 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・予定なし。			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(2019年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)(C-5)	汚泥(有害)(C-7)
	全処理委託量	37.03 t	3.87 t
	優良認定処理業者への処理委託量	37.03 t	3.87 t
	再生利用業者への処理委託量	37.03 t	3.87 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている。 ・産廃業者で中間処理後(焼却)埋立っていたが、再生利用に変更した。 			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油（有害）（E-5）	引火性廃油（G-9）	強アルカリ（G-12）	引火性廃油（G-15）
4.52 t	2.10 t	5.43 t	2.45 t
4.52 t	0.00 t	5.43 t	2.45 t
4.52 t	2.10 t	5.43 t	2.45 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

引火性廃油 (G-16)	引火性廃油 (G-22)	引火性廃油 (H-8)	強アルカリ (H-10)
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

強酸 (H-11)	廃油(有害) (H-12)	感染性廃棄物 (H-13)
1.09 t	1.40 t	1.23 t
1.09 t	1.40 t	1.23 t
1.09 t	1.40 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

引火性廃油(有害) (H-16)	引火性廃油 (K-13)	汚泥(有害) (K-14)	強アルカリ (K-15)
1.60 t	36.61 t	0.02 t	0.62 t
1.60 t	12.44 t	0.02 t	0.62 t
1.60 t	36.61 t	0.02 t	0.62 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

強酸 (K-16)	廃油 (有害) (K-17)	感染性廃棄物 (K-18)	引火性廃油 (有害) (K-20)
1.13 t	2.14 t	0.00 t	1.29 t
1.13 t	2.14 t	0.00 t	1.29 t
1.13 t	2.14 t	0.00 t	1.29 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

強酸 (有害) (K-22)	廃酸 (有害) (K-28)	廃石綿 (飛散性) (K-33)
0.02 t	0.02 t	0.04 t
0.02 t	0.02 t	0.04 t
0.02 t	0.02 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害) (C-5)	汚泥(有害) (C-7)
	全処理委託量	37.03 t	3.87 t
	優良認定処理業者への処理委託量	37.03 t	3.87 t
	再生利用業者への処理委託量	37.03 t	3.87 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度(2010年度)より当工場で電子 manifests の運用を開始し、平成23年度(2011年度)にて電子 manifests に加入してる業者全ての導入を完了した。 ・委託処理業者に対しては、引き続き定期的に処理状況の現地査察を行う。 ・業者を選定する時は電子 manifests が対応可能であるとともに、優良認定処理業者から選定することとしている。 			

②計画

②計

廃油(有害)(E-5)	引火性廃油(G-9)	強アルカリ(G-12)	引火性廃油(G-15)
4.52 t	2.1 t	14.00 t	2.45 t
4.52 t	0.00 t	14.00 t	2.45 t
4.52 t	2.10 t	14.00 t	2.45 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

ト画

引火性廃油 (G-16)	引火性廃油 (G-22)	引火性廃油 (H-8)	強アルカリ (H-10)
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t
3.69 t	13.20 t	7.17 t	0.28 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

強酸 (H-11)	廃油(有害) (H-12)	感染性廃棄物 (H-13)	引火性廃油(有害) (H-16)
1.09 t	1.40 t	1.23 t	1.60 t
1.09 t	1.40 t	1.23 t	1.60 t
1.09 t	1.40 t	0.00 t	1.60 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

引火性廃油 (K-13)	汚泥 (有害) (K-14)	強アルカリ (K-15)	強酸 (K-16)
36.61 t	0.02 t	0.62 t	1.13 t
12.44 t	0.02 t	0.62 t	1.13 t
36.61 t	0.02 t	0.62 t	1.13 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

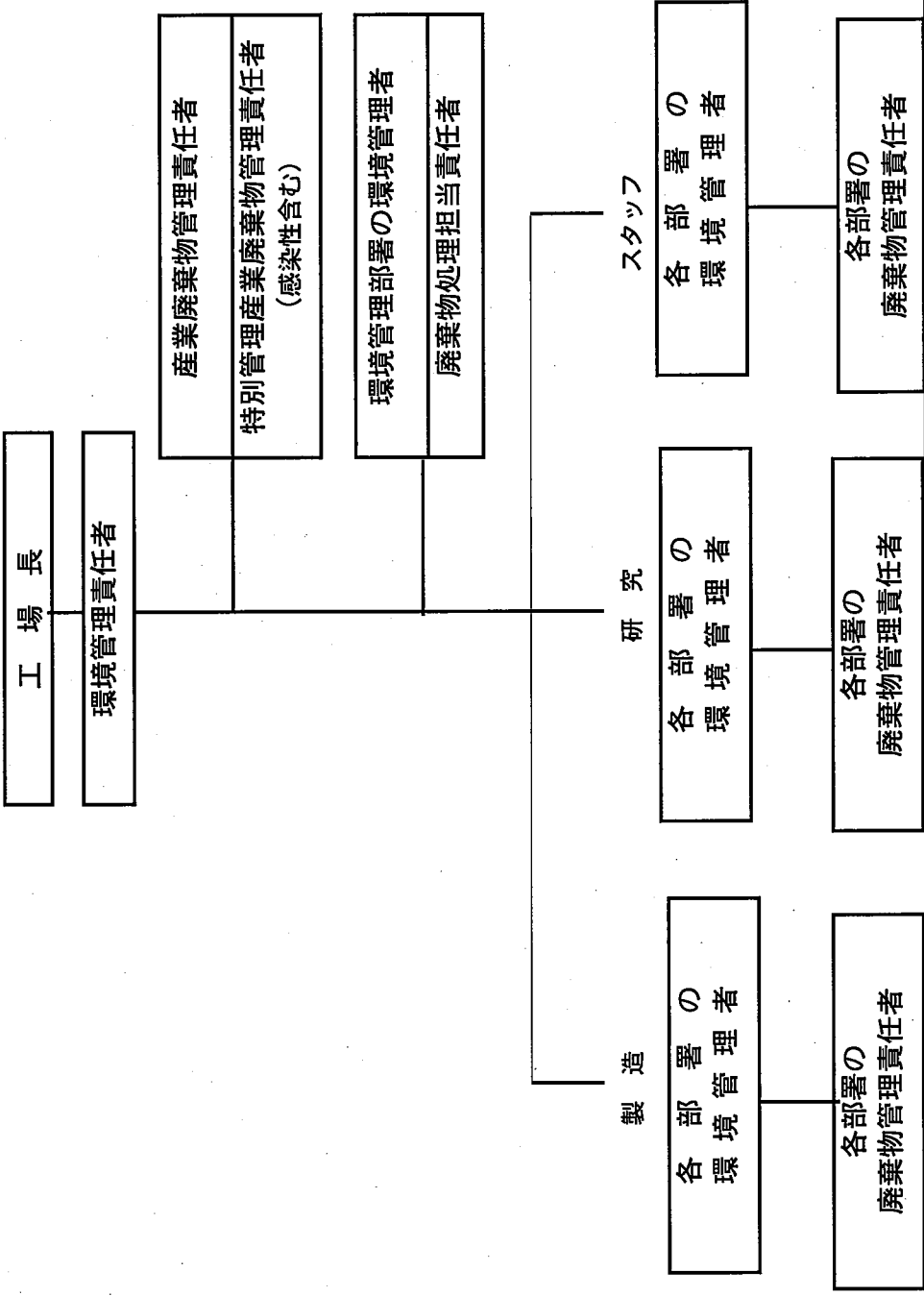
廃油 (有害) (K-17)	感染性廃棄物 (K-18)	引火性廃油 (有害) (K-20)	強酸 (有害) (K-22)
2.14 t	0.002 t	1.29 t	0.02 t
2.14 t	0.002 t	1.29 t	0.02 t
2.14 t	0.00 t	1.29 t	0.02 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

廃酸（有害）（K-28）	廃石綿（飛散性）（K-33）
0.02 t	0.00 t
0.02 t	0.00 t
0.02 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t

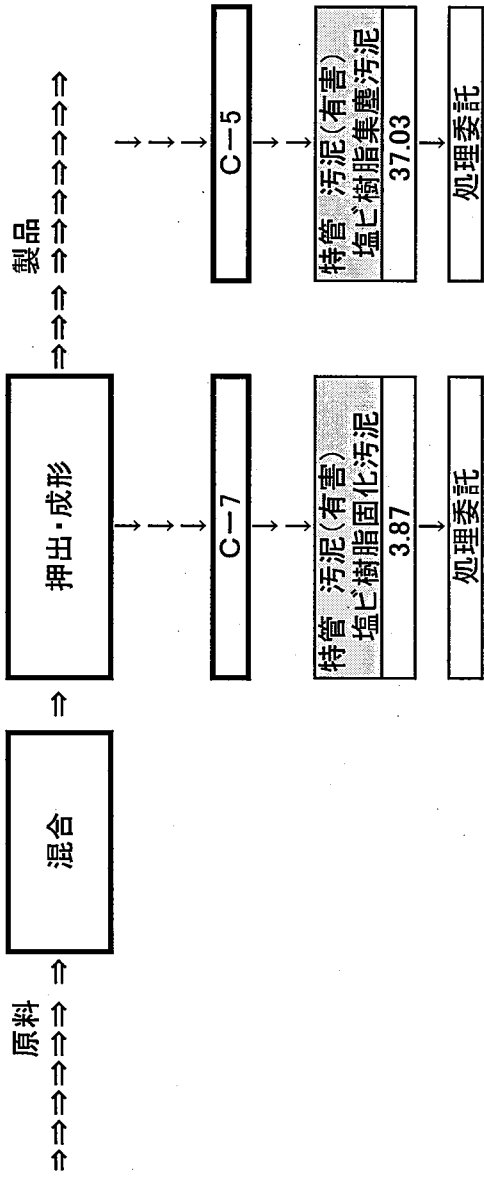
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

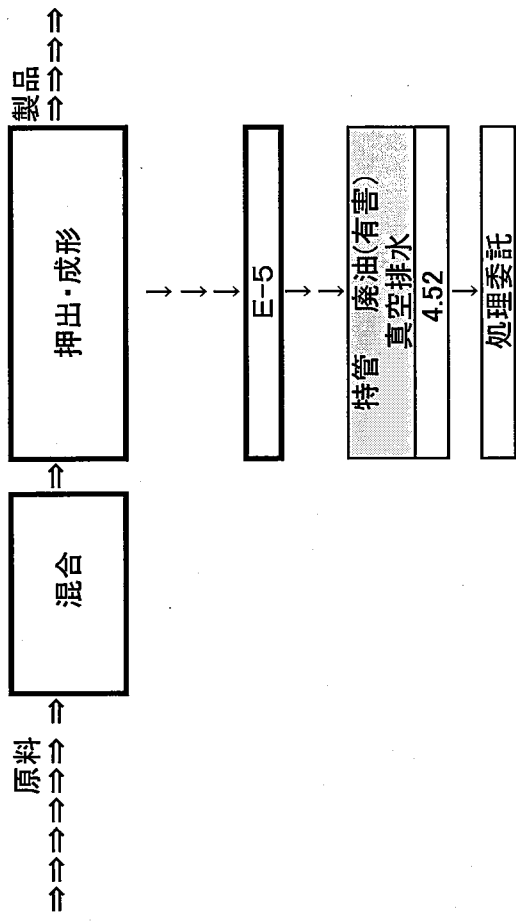
廃棄物管理組織図



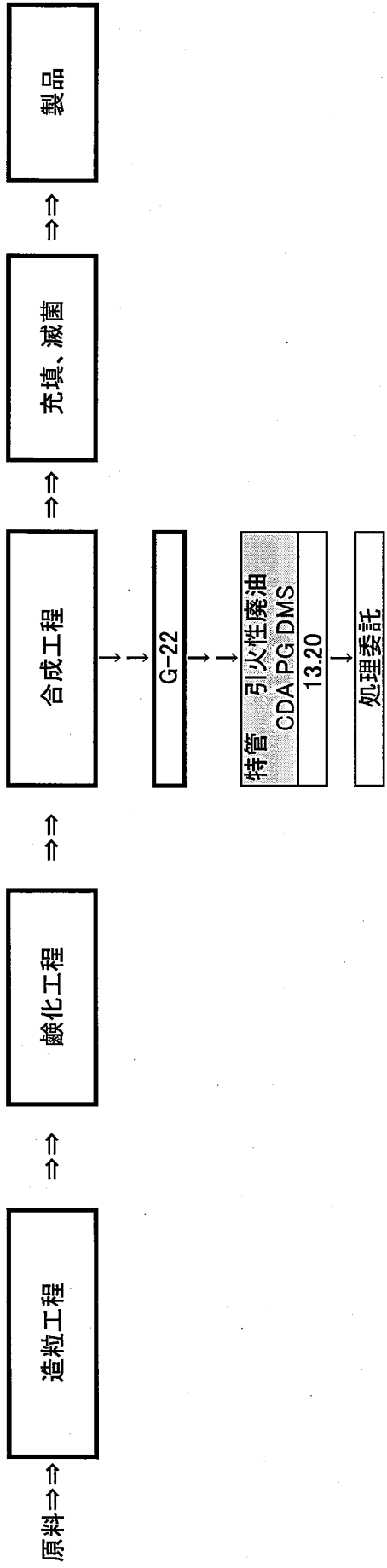
塩化ビニール樹脂製造工程(KVC)



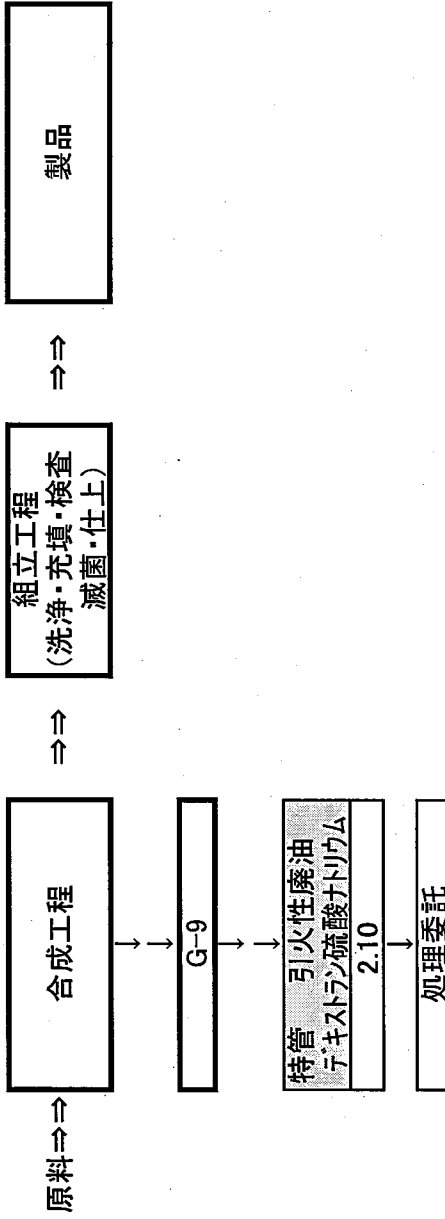
PET・アクリル系成形品製造工程 (SD, CAP, KLF、カネカロン)



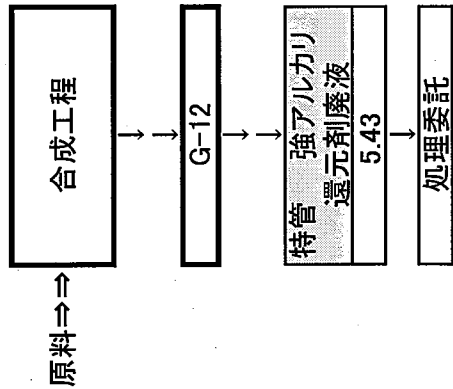
医療器具製造工程(LIX)



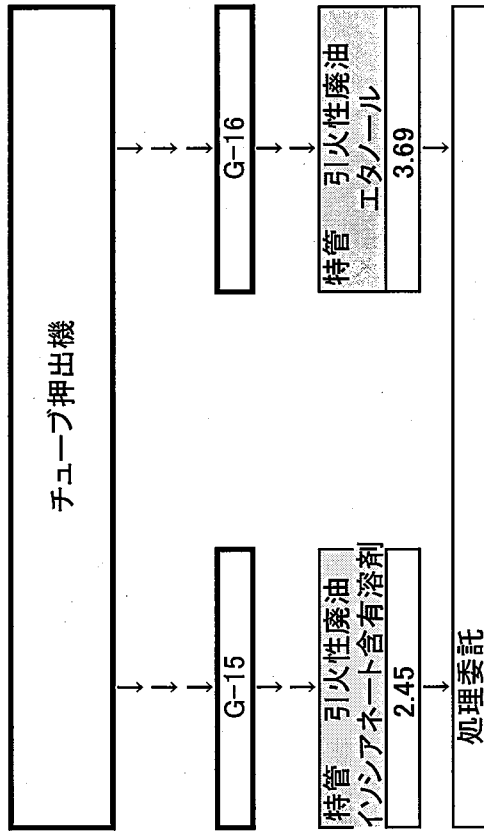
医療器具製造工程(LA)



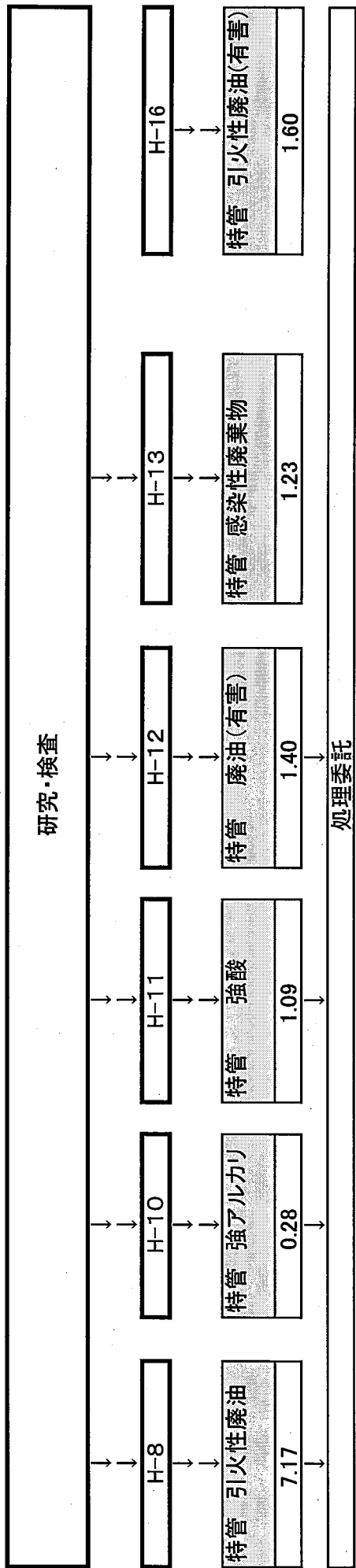
抗体医薬精製用吸着体製造工程 (APR)



医療器具製造工程 (TR)



研究・検査工程



その他工程(工場共通)

K-13	↓ ↓	特管 引火性廃油	36.61	↓
K-14	↓ ↓	特管 汚泥(有害)	0.020	↓
K-15	↓ ↓	特管 強アルカリ	0.62	↓
K-16	↓ ↓	特管 強酸	1.13	↓
K-17	↓ ↓	特管 廃油(有害)	2.14	↓
処理委託				

K-18	↓ ↓	特管 感染性廃棄物	0	↓
		↓ ↓		
		医局		
K-20	↓ ↓	特管 引火性廃油(有害)	1.29	↓
K-22	↓ ↓	特管 強酸(有害)	0.02	↓
K-28	↓ ↓	特管 廃酸(有害)	0.02	↓
K-33	↓ ↓	特管 石綿飛散性	0.04	↓
処理委託				